

社会福祉法人 緑山会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 安心して働ける環境づくりのため保育所を設置する。

目標 2 子供の看護休暇制度、年次有給休暇等に関する制度の周知を図るとともに、制度が活用しやすい環境づくりに努める。

対策 1 平成 27 年 6 月 1 日に保育所を設置した。

対策 2 社内広報等で制度の周知を図る。

平成 30 年 3 月までに取得状況を取りまとめ取得促進のための取り組みを開始する。